

令和5年度奥駿河湾海域海底湧出地下水調査業務委託に係る入札説明書

この入札説明書は、令和5年度奥駿河湾海域海底湧出地下水調査業務委託について、静岡県環境衛生科学研究所が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、守らねばならない事項を定めるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和5年度奥駿河湾海域海底湧出地下水調査業務委託
- (2) 業務概要 奥駿河湾海域の海底湧出地下水調査業務
- (3) 業務期間 契約日から令和6年2月16日まで
- (4) 入札及び開札の日時並びに執行場所
日 時 令和5年6月12日（月）午前10時30分
場 所 静岡県環境衛生科学研究所 4階会議室
- (5) 本業務委託に関する照会先
郵便番号 426-0083
所在地 藤枝市谷稲葉232番地の1
機関名 静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課
電話番号 054-625-9121

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 競争入札に参加する者に必要な資格（昭和39年4月1日告示第220号）第4に規定する建設業関連業務の委託に係る競争入札参加資格を有する測量業務事業者であること
- (3) 一般社団法人海洋調査協会会員であり同協会が認定する港湾海洋調査士資格者を有する者であること。
- (4) 本業務を行うに当たり下記の器具を有していること
水深400mまで水中測位が可能である水中測位機（KONGSBERG Maritime社製HIPAP350Pまたは角度測定精度0.18°以下、周波数21～30.5kHz、受波素子46個以上）を所有していること。
- (5) (4)の水中測位機を使用した受託業務について5年以内実績を有する者であること。
- (6) 静岡県の建設関連業務の委託に係る入札参加資格停止基準による入札参加停止期間の者でないこと
- (7) 次のア～キにいずれかに該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴

- 力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、別添契約書案、仕様書等を熟覧の上、入札しなければならない。
この場合において、当該契約書案、仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後、契約書案、仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式第2号による入札書を直接提出しなければならない。郵送、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。
- (4) 入札及び開札の日時並びに執行場所は、上記1の(4)のとおりとする。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式第2号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。
 - ア 入札金額
 - イ 入札年月日
 - ウ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印
 - エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む）
 - オ 入札参加者は、代理人に入札させるときは、別紙様式第3号による委任状を持参させなければならない。
- (6) 入札者は、別紙様式第2号による入札書を封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「令和5年6月12日開札（入札）〔令和5年度奥駿河湾海域海底湧出地下水調査業務委託〕の入札書在中」と記載しなければならない。
- (7) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (8) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときには、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (9) 入札金額は、令和5年度奥駿河湾海域海底湧出地下水調査業務委託の総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (10) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、本業務委託に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (12) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札会場に入場することはできない。

- (13) 入札参加者又はその代理人は、開札会場に入場しようとする際、入札関係職員が求めた場合には身分証明書を提示しなければならない。なお、代理人は入札関係職員に入札権限に関する委任状を提出しなければならない。
- (14) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められた場合の他は、入札会場を退場することができない。
- (15) 入札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、入札会場より退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者
- (16) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をする。

4 入札保証金及び契約保証金 免除

5 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の場合において公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書による入札
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書による入札
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (6) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (9) 入札者が開札までにその提示した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

6 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。
ただし、再度の入札において落札者がいないときは、最後の入札において最低の価格を記載した業者と協議する場合がある。
- (5) 入札執行回数は2回を限度とする。
- (6) 落札者が指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

8 契約条項

別添契約書（案）のとおり

9 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により別紙様式第1号による入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成の上、提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出先 郵便番号 426-0083
所在地 藤枝市谷稲葉232番地の1
機関名 静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課
電話番号 054-625-9121

イ 提出期限 令和5年6月2日（金）午後4時

ウ 提出書類

(ア) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 静岡県の建設業関連業務（業種：測量）に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し

(ウ) 一般社団法人海洋調査協会正会員及び同協会が認定する港湾海洋調査士を雇用していることが確認できる書類

(エ) 上記2の(4)に記載した水中測位機を所有していることが確認できる書類

(オ) (エ)の水中測位機を使用した受託業務について、5年以内に実績を有することが確認できる書類

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和5年6月6日（火）までに通知する。

10 その他

- (1) 契約書案及び入札に関する質疑、確認等は、別紙様式第4号質問票により令和5年6月2日（金）午後4時までにはファクシミリ又は電子メールで行うこと。なお、電話による照会には応じない。

照会先 ファクシミリ送信先 静岡県環境衛生科学研究所総務企画課 054-625-9142

電子メール送信先 静岡県環境衛生科学研究所総務企画課 kanki@pref.shizuoka.lg.jp

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、内容を十分承知しておくこと。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から業務の履行について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札

書は入札の対象としない。

- (4) 本業務委託の入札に関して要したすべての費用については、入札参加者の負担とする。
- (5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。